

平成13年2月16日

兵庫県知事 貝原俊民様

公共事業等審査会
会長 朝日 稔

公共事業等審査会の審査結果について

兵庫県が実施する投資事業(公共事業)の評価にあたり、今回審査を依頼された新規事業2件について、平成12年11月22日及び平成13年1月9日に、担当部局から説明を受け、事業の必要性等について慎重に審議を重ね、このたび審査会としての意見を取りまとめたので提出する。今後、事業の実施にあたっては、本審査会の意見を十分に尊重されて、推進に努められるように期待する。

記

(公園事業:佐野運動公園)

現在裸地の佐野地区において、淡路公園島構想の一環として自然環境に調和した快適な生活空間を公園整備により創出することは意義がある。また、地域活性化のため、多目的グラウンド等の運動公園を整備することは、地域内外の交流が図られ、事業の必要性は認められる。さらに、ワールドカップサッカーのキャンプ地及び夏期国体少年サッカーなどの誘致の可能性が高く優先性も高い。また、現在は裸地として放置されていることから、佐野運動公園整備の事業に着手することは妥当と判断した。

なお、運動施設については継続的に活用される必要があり、誰でも使いやすい施設とするとともに、スポーツ振興の関係部局と調整を図りながら、有効に利用するためのソフト施策についても併せて検討すること。

また、塩害に強い芝生を導入するなど、自然環境に調和するよう努めること。

(鉄道事業:加古川線電化・高速化)

高齢者、障害者の積極的な社会参加や環境・エネルギー問題などを視野に入れた将来的な交通体系を考え、現在のディーゼルエンジン車に替えてクリーンでエネルギー効率が高い電化を推進する必要がある。また、東播磨地域の地域間の連携・交流を促進し、地域の活性化を支援するためにも、加古川線の電化・高速化の必要性は認められ、事業に着手することは妥当と判断した。

なお、人口が増加し経済も発展する成長段階から成熟化の時代を迎えている今、本施設をより有効に利用する必要がある。利用促進を図るため、高齢者、障害者にも使いやすい列車、駅、駅前広場や駐車・駐輪場等の駅周辺整備を進め、利便性、快適性の向上を図るとともに、県民参画のもとでソフト施策を含めた地域全体における本施設の活性化に向けて取り組まれない。また、事業化にあたっては、地方自治体支援のほか、民間資金の調達も必要となっており、その適切な調達方法等、具体的な方策にも配慮されたい。